# RegTechコンソーシアム ~アナログ規制の見直しで新たな経済成長を~

Slackご利用の手引き

2024年3月22日 第3版 (デジタル庁事務局用)



はじめに

## 利用登録に対する留意事項

- 登録に当たっては、Slack<@slack.com>からの招待メールが受信可能な環境が必要です。
- アカウント発行等に係る費用は必要ございません。
- 登録のご申請からご招待まで、最大7営業日程度のお時間をいただく場合がございます。ご招待はSlackからのメールが発信されます。8営業日待っても招待メールが届かない場合はRegTech事務局<regtech@digital.go.jp>までご連絡ください。

## 目次

1.	利用に関するルール	4
2.	Slackご利用までの流れ	7
3.	Slackでご利用いただけるチャンネルのご紹介	11
4.	退会	18
5.	禁止事項	20
6.	その他	22
7.	FAQ	24
改詞	<b>定履歴</b>	26

## 1. 利用に関するルール

RegTechコンソーシアム(以下、「本コンソーシアム」という。)は、ユーザー間での意見交換や情報共有をSlackを利用して行います。

フラットなコミュニケーションの場としてユーザーの皆様が快適にSlackを利用できるよう、利用に関するルールへのご理解、ご協力をお願いします。

### 1.1 投稿ルール

- 投稿は個人のご意見として取り扱われますので、自由闊達なコミュニケーションが可能です。
- 他のユーザーの投稿にコメントする場合は、否定的なコメントは極力避けていただき、やむをえず否定する場合でも相手の投稿を受け止め、リスペクトをした上で投稿するようご注意ください。
- ダイレクトメッセージではなく、できるだけチャンネル内でコミュニケーションを取るようにしましょう。あなたの投稿が他のユーザーにとっても大きなヒントに繋がります。

### 1.2 投稿に関するマナー

- 自由闊達な議論の場となるよう、前向きな投稿をお願いします。
- 他のユーザーが不快になるような投稿はしないようご注意ください。
- 冗長になるので、「お世話になります」等のビジネス慣用句は入れなくて構いません。ビジネスチャットではこれらの慣用句は省略される傾向にあります。
- おやすみモードや休暇中等のステータスを皆で尊重するため、@channel や @here などのメンションはお控えください。

## 1.3 プロフィール設定

- アカウントのプロフィールは、ご自身でご設定ください。
- アイコン設定でイラストや趣味の写真を設定できますが、著作権には留意してください。
- メールアドレスは非表示設定としています。

## 2. Slackご利用までの流れ

本コンソーシアムの利用に当たっては、次の手順のとおり進めてください。 ご不明点等ある場合は、RegTech事務局までお問い合わせください。

#### 2.1 ユーザー登録 【ご利用までの流れ】 **¬—+**"— 事務局 本コンソーシアムへの 登録手続き(登録情報の確認・入力等) Web申し込み 事務局からメールで「RegTechコンソーシアム Slackご利」 本書の閲覧と 用の手引き(本書)」とユーザー番号をメールでご案内 ユーザー番号の保存 招待メールに従って Slackから、招待メールを送付 Slackにログイン メール件名「RegTech事務局から、Slack でやり取りするために招 待されました」 (次頁) Slack针

Slackは、インターネットに接続できるPC・スマートフォン等から利用者登録をしてご参加ください。 ユーザー番号は、登録情報の変更や退会時に必要となります。他人に知られないよう管理して下さい。

※RegTechコンソーシアムSlack利用規約には、Slack利用に関する項目も含まれています。規約内容をご確認ください。 Slackチャンネル #002 ファイルアーカイブ に格納してあります。

## 2.2 Slackログイン方法

1. 登録いただいたメールアドレスに、 Slackから招待メールが届きますので、 「今すぐ参加」ボタンをタップして ください。 2.「あなたの名前」部分に以下の記載ルールを参照の上入力し、「続行する」ボタンをタップしてください。



Slack内の名称記載ルール

Slackでは、「氏名」と「表示名」を登録します。

「氏名」は、ダイレクトメッセージの宛先に使用されます。

「表示名」は、スレッド書き込み時に表示されます。

誤送信を避けるため、「氏名」「表示名」どちらの欄にも以下のルールで同一の ものを登録するようお願いします。

[所属]\_[氏名\*] 例)デジタル社\_山田太郎

※あなたの姓と名です。

[所属] は、わかる範囲で省略可とします。複数の所属・肩書をお持ちの方は、 代表的なものを一つ表示してください。

・「株式会社」は省略可

例) 「レグテック株式会社」→レグテック\_田中花子

アイコン(顔写真)は、著作権に問題がない範囲で自由に設定してください。

## 2.3 Slackから招待メールが届かない場合

お申し込みから、最大7営業日程度でSlackから招待メールが届きます。 Slackからの招待メールが届かない場合、以下のような原因が考えられるので、対処方法をご確認いただき、試してみてください。

招待メールが届かないよくある原因と対処方法

原因	対処方法
迷惑メールフォルダに振り分けられている。	迷惑メールフォルダの確認をしてください。
メーラーのセキュリティの設定によりメールが 受信できない。	お使いのメーラーのセキュリティ設定状態をご確認ください。
許可していないドメインを持つメールを受信拒 否している。	メールソフトの設定にて、「@slack.com」の受信を許可する設定をお願いします。
受信ボックスの容量がオーバーしている。	不要なメールを削除し、受信が可能な状態まで容量を確保してください。

上記で解決できない場合には、メールにてRegTech事務局までご連絡ください。

RegTech事務局メールアドレス:regtech@digital.go.jp

※お使いのメーラー、環境の状態に関するお問い合わせはお答えできかねますので、あらかじめご了承願います。

3. Slackでご利用いただけるチャンネルのご紹介

## 3.1 ご利用いただけるチャンネル

ご利用いただけるチャンネルは内容・対象者などにより4種類あります。

#### チャンネル構成

ヘッダーNo.*1	チャンネル種別	対象者	概要
000番台	RegTech事務局 専用チャンネル	全員*2	<ul><li>● RegTech事務局との連絡に使用します。</li><li>● 現状では001~003番が設置されており、詳細は次々頁3.3で説明します。</li></ul>
100番~499番	RegTech事務局 各種チャンネル	任意	<ul> <li>100番~499番のチャンネルは、RegTech事務局が設定するテーマ別のチャンネルです。</li> <li>参加希望のチャンネルをお選びいただき、いつでも参加/退出することができます(次頁3.2参照)。</li> <li>新しいチャンネルが作成されたら、随時ご案内します。</li> </ul>
500番~599番	RegTech事務局設置 プライベートチャンネル	RegTech事務 局が指定	● RegTech事務局が指定したユーザーとのみコミュニケーションをするため に利用します。 ● 指定したユーザー以外は見ることができません。
600番~999番	ユーザー設置 プライベートチャンネル	設置した ユーザーが指定	<ul><li>● ユーザー同士で自由にチャンネル設定し、ユーザーが招待した方とのみコミュニケーションができます。</li><li>● 他のユーザーは見ることができません。</li></ul>

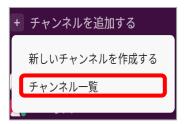
<sup>※1</sup> チャンネルは、Slack内の表示を考慮して、3 桁のヘッダー番号を付けて運用します。

<sup>※2</sup> Slackに参加すると自動で表示されます。

### 3.2 チャンネルに参加する方法

メニュー画面から「チャンネルを追加する」を選ぶと、

- ・新しいチャンネルを作成する
- チャンネル一覧が表示されます。



「チャンネル一覧」を選択すると、右側にすべてのパブリックチャンネルが表示され、希望のチャンネルを選択し、参加することができます。



## 3.3 RegTech事務局専用チャンネル

RegTech事務局専用チャンネル001~003の説明

#### #001\_インフォメーション

- RegTech事務局から、ユーザーに向けたお知らせを掲載します。
- メッセージはRegTech事務局からのみ発信します。
- 書き込みはお控えください。

#### #002\_ファイルアーカイブ

(#002は、Slackの#generalチャンネルを使用しています)

- 皆様と共有するファイルを保存しています。
- ファイルの修正・編集・削除等はしないようにしてください。万が一これらの操作をしてしまった場合は、速やかに RegTech事務局にご連絡ください。
- メッセージはRegTech事務局からのみ発信します。

#### #003\_事務局へのお問合せ

- RegTech事務局へのお問合せにご使用いただくチャンネルです。操作方法などで不明なことがあればここからお問合せ下さい。
- ユーザーが誰でも見ることができるので、個人情報の投稿はお控えください。入退会等はメールにてお問い合わせください。
  RegTech事務局メールアドレス:regtech@digital.go.jp

## 3.4 ユーザー交流用チャンネル

RegTech事務局専用チャンネル100~106の説明

#### #100\_regtech広場

● テーマにこだわらずにお話頂ける場です。

#### #101\_自己紹介

- 参加者皆様の自己紹介の場です。Slackに参加いただきましたら、まずこちらのチャンネルで自己紹介をお願いします。
- 以下の項目で投稿をお願いします。
- ①氏名と読み方、②ニックネーム、③所属組織・部署、④担当しているお仕事、⑤何でも一言!

#### #102 ニュース

- RegTech事務局よりニュースをお届けするチャンネルです。
- 主にアナログ規制に関するニュースや、デジタル推進技術に関するニュースを重点的にお届けします。

#### #103\_チャンネル要望

● 本コンソーシアムのSlackをお使いいただくにあたり、「こんな話題について参加ユーザーと活発な意見交換を行いたい」や「こんなチャンネルがあったら面白そう」など、チャンネルについてのご要望をRegTech事務局にリクエスト頂けるチャンネルです。

## 3.4 ユーザー交流用チャンネル

RegTech事務局専用チャンネル100~106の説明

#### #104\_製品サービス紹介

- アナログ規制の見直しに資すると思われる、ユーザーの皆様のサービス・製品を紹介いただくチャンネルです。
- 以下の項目で投稿をお願いします。
- ①製品・サービス名 ②技術の適用が期待されるアナログ規制(内容や条項)③製品・サービス提供主体④紹介 HP ⑤製品・サービスの概要 ⑥活用事例・実績 ⑦その他(その他参考ULR、交付金・補助金の対象等)

#### #105 デジ臨の政策

- デジタル臨時行政調査会作業部会より、活動実績をお知らせさせていただくチャンネルです。
- 情報収集の場として、ぜひご覧ください。

#### #106\_調査レポート

- ユーザーの皆様からアナログ規制の見直し等に資すると思われる、調査レポートを紹介いただくチャンネルです。
- 以下の項目で投稿をお願いします。
- ①調香名 ②調香実施者 ③調香概要 ④参照URL

### 3.5 ユーザー設置プライベートチャンネル

ユーザー同士でチャンネルを設定し、ユーザーが指定した方と自由にコミュニケーションいた だけます。

プライベートチャンネルの作成には、左メニューの「チャンネルを追加する」から、「新しいチャンネルを作成する」をお選びください。



#### チャンネル設定ルール

▶ 「チャンネル可視性」の設定で、「プライベート」を設定してください。

#### 使いやすい設定

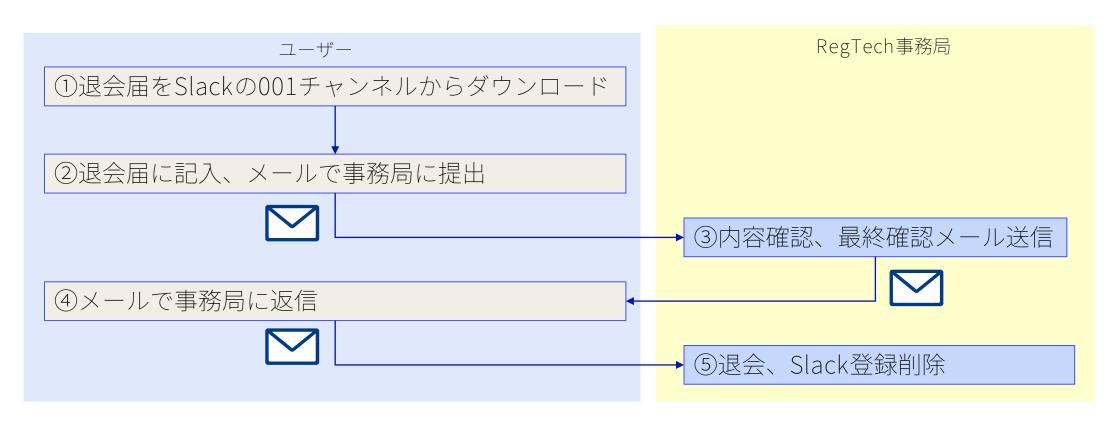
➤ Slack画面では、チャンネルは数字、文字の順に並びます。そのため、チャンネル名の設定の際、500番台以降の数字を頭に記載すると、共通で確認するRegTech事務局チャンネルが上に表示されるようになるため使いやすくなります。

# 4. 退会

## 4.2 退会

退会される場合には、以下の手順で退会手続きを行ってください。

退会すると、本コンソーシアムの登録情報の削除と、Slackのメンバー登録の削除が行われます。 退会者の発言は、一定期限内は削除されません。退会者が設置したプライベートチャンネルは、他のチャンネル参加ユーザーに引き継がれます。



# 5. 禁止事項

## 5.1 禁止事項

以下の禁止事項に当たる、又は当たる恐れのある投稿及び行為は禁止とさせていただきます。 禁止事項に抵触する投稿または行為を認知した際には、当該ユーザーの許可無くコメントの削除や修正、作成したプライベートチャンネルの削除、および退会措置などを取る場合があります。 RegTechコンソーシアムSlack利用規約を併せてご参照ください。

- RegTechコンソーシアムSlack利用規約に違反する行為
- 連鎖販売取引等への勧誘、その他不正の目的をもって本コンソーシアムSlackに参加する行為
- 虚偽の情報を提供する行為
- 他のユーザー又は第三者に成りすます行為
- 管理者、他のユーザー又は第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利を侵害する行為
- 本コンソーシアムSlackの管理・運営を妨害する行為
- コンピューターウイルス、その他の違法なプログラムの配信行為
- 法令又は公序良俗に反する行為
- 管理者の承認を得ていない者を本コンソーシアムSlackのユーザーに追加する行為
- その他本コンソーシアムSlackの目的に照らして不適切な行為

6. その他

### 6.1 投稿情報の保存期間

- 投稿した内容・ファイルの保存期間は90日間となっています。 この期間を過ぎると投稿内容が消滅します。
- 継続的に共有するファイル等については、事務局で約2か月ごとに更新します。

## 6.2 Slackの使用制限

● 本コンソーシアムでは、Slack無償版を使用しています。Slackの基本機能に、管理上制限をかけるだけでなく、運用上もご使用いただけない機能がありますので、ご注意ください。

例:投稿情報の保存期間が3カ月、ハドル(オンライン会議)が1対1でしかできない、等

# 7. FAQ

## 7.1 よくあるお問合せ

Slackの「招待リクエスト」の機能を使っていいか。	プロ答 同じ企業、団体から複数の方をご登録いただけますが、「メンバー招待」の機能は使用できません。利用をご希望する方ご自身で「お申し込みWEBページ」から登録いただけますようお願いします。https://forms.office.com/r/d7GL7wjx2d
同じ組織の他の社員に交代したい	コーザーの交代という手続きは承っておりません。 お手数ですが、本コンソーシアムの利用を終了する方は「退会届」を提出し、退会手続きをしていただき、交代相手の方には、「お申し込みWEBページ」から新規にお申し込みください。 https://forms.office.com/r/d7GL7wjx2d
設定されているチャンネル全体を 知りたい。	チャンネルは順次新設されています。最新のチャンネル構成は、Slackメニューから、PCの場合「すべてのチャンネル」、携帯の場合「チャンネルをブラウズする」でご確認ください。なお、ここでは招待されていないプライベートチャンネルを見ることはできません。
プライベートチャンネルを作った が使用しなくなったので、削除し てほしい。	プライベートチャンネルの削除は、作成者が実施してください。チャンネル削除の方法については、RegTech事務局までお問い合わせください。

よくあるご質問	この で回答 Tiping Tiping Tipin
チャンネル参加者と直接連絡を取りたいが、ダイレクトメッセージ機能を使用してかまわないか。	ご利用いただいてかまいません。
過去の発言が見つからない。	Slack内の検索ボックスで、キーワード検索をしてみてください。 なお、今回使用しているSlackの投稿保存期間は、90日間ですので、それ以前の投稿は自動的に消去されています。
技術を保有する企業を事務局に紹介してほしい。	RegTech事務局が特定の企業を紹介することはできません。技術に関連するチャンネルに参加いただき、ユーザーとディスカッションをお願いします。

上記の他、何か問題が生じましたら、RegTechコンソーシアムSlack利用規約をご確認いただき、解決しない場合は事務局までお問い合わせください。

※「#003\_事務局へのお問い合わせ」チャンネルは、ユーザー全員が見ることができる公開の場となっています。 個人情報に関わるお問合せ、ご相談などは、必ずメールにてお願いします。

RegTech事務局メールアドレス:regtech@digital.go.jp

## 改定履歴

日付	版数	内容
2023年8月4日	第1版	初版作成
2023年11月1日	第2版	Slackでご利用いただけるチャンネルのご紹介の更新
2024年3月22日	第3版	登録情報変更フォームの項を削除

# デジタル庁 Digital Agency